

令和3年6月25日

各位

会社名 株式会社STG
代表者名 代表取締役社長 佐藤 輝明
(コード: 5858 TOKYO PRO Market)
問合せ先 常務取締役管理本部長 白井 芳弘
TEL 072-928-0212
URL <https://www.stgroup.jp/>

令和3年3月期決算発表の再延期並びに 発行者情報公表の延期に関するお知らせ

当社は、令和3年5月中旬に予定をしておりました令和3年3月期決算発表の再延期並びに発行者情報公表について延期することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公表延期の理由

当社は、令和3年5月14日付「令和3年3月期決算発表日程に関するお知らせ」のとおり、STX PRECISION (JB) SDN. BHD. の株式を期末日に取得したことに伴い、連結決算業務が通常より長期化しております。同社の拠点であるマレーシア国内では新型コロナウイルス感染症拡大の影響がさらに深刻なものとなり、ロックダウンが発出され、現地の決算業務及び監査手続きに大幅な遅延が生じております。これらの影響により、決算発表を再延期並びに発行者情報の公表を延期することといたしました。

2. 変更後の決算発表日程について

再延期後の決算発表日につきましては、現時点では未定であり、確定次第速やかに公表いたします。

3. 令和3年3月期発行者情報の提出遅延によるJ-Adviser 契約について

当社では平成31年4月22日付にて、宝印刷株式会社との間で担当J-Adviser契約書を締結しております。当該契約書はTOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式は上場廃止になります。当該契約における契約解除に係る事前催告に関する事項の中で、「発行者情報等の提出遅延」があります。こちらは、当社が提出の義務のある発行者情報等について、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、宝印刷株式会社はその遅延理由が適切でないと判断した場合には、無催告解除することができるという内容となっております。当該提出期限は2021年6月30日であり、現在においても決算数値の精査と確定作業中ではありますが、提出期限までに間に合わず、期限を超える見込みであります。宝印刷からは、本日現在、「提出遅延の理由が適切でないと判断した場合」に該当しないと思われることから、無催告解除は行わない旨の報告を受けております。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上